

## 平成 27 年度児童又は生徒を対象とする総理大臣官邸及び総理大臣公邸特別見学申込み要領

## 1 見学申込みについて

- ① 見学対象は、小学校 5 年から中学校 3 年までの児童又は生徒です（混成可）。（中等教育学校前期課程の生徒及び特別支援学校小学部 5 年生から中学部の児童又は生徒を含む。）
- ② 申込みは、グループ単位とし、グループは、1 の学校の児童又は生徒からなるもの並びに複数の学校の児童又は生徒からなるものとします。グループ申込みは、校長又は教員（代表者）が代表して行ってください。1 グループにつき見学者 40 名までとします（引率者は 2 名まで。車椅子の介護者等は、当選された場合に相談。）。引率者は校長又は教員（校長が引率者として認めた者で総理大臣官邸事務所長の承認を得た者を含む。）の方とします。

## 2 見学日及び見学時間について

見学日は、平成 27 年 8 月 1 日（土）、同月 8 日（土）、同月 10 日（月）、同月 11 日（火）、同月 17 日（月）から同月 19 日（水）まで、同月 22 日（土）及び同月 29 日（土）の 9 日間の予定です。見学時間は、土曜日にあっては、午前 10 時、午前 11 時、午後 1 時及び午後 2 時の 1 日 4 回、平日にあっては、午前 11 時及び午後 2 時の 1 日 2 回実施します（各回 40 名以内）。各回所要は 1 時間程度になります。総理大臣官邸の執務の状況により、中止となることがあります。

見学実施日・時間予定表

	10:00～11:00	11:00～12:00	13:00～14:00	14:00～15:00
8月1日（土）	1	2	3	4
8月8日（土）	5	6	7	8
8月10日（月）	—	9	—	10
8月11日（火）	—	11	—	12
8月17日（月）	—	13	—	14
8月18日（火）	—	15	—	16
8月19日（水）	—	17	—	18
8月22日（土）	19	20	21	22
8月29日（土）	23	24	25	26

## 3 申込み方法について

- (1) 首相官邸ホームページの専用フォームから送信して申込みを行うか、又は往復はがきによりお申込みください。応募は、1 団体につき、1 通までとさせていただきます。（重複応募は、すべて無効といたします。）
- (2) 別添「同意事項」をよく御確認いただき、「往復はがき申込み参考」を御参照の上、首相官邸ホームページに必要事項を入力又は往復はがきに次の事項を明記して御応募ください。返信の宛名面には、必ず返送先住所・氏名を明記ください。
  - ア 第一希望、第二希望の見学月日及び見学時間を、2 の表を参照の上、1～26 を記入してください。
  - イ 学校名、所在地の住所及び連絡先（一般電話番号）
  - ウ 校長又は教員（代表者）の氏名、住所及び連絡先（一般・携帯電話番号、メールアドレス）

- エ グループ名（団体名）（記入例：何年何組、〇〇クラブ等）  
オ 参加人数及び引率者人数（引率者は2名まで）  
カ 参加者に車椅子を使用する等配慮を要する者がいるときは、その人数及び個別の配慮事項  
(例：車椅子使用者3名、要介護者3名。オストメイト1名。等を記入してください。)  
(3) 締切 平成27年6月30日（首相官邸ホームページの専用フォームから送信するものは、  
当日24時まで。往復はがきによるものは、当日必着）

#### 4 申込みへの対応について

- (1) それぞれの実施回につき、40名を超えて応募があった場合は、抽選とします。  
(2) 応募結果は、首相官邸ホームページで当選者をお知らせするとともに、往復はがきで応募の方のみ7月上旬頃に返信はがきにてご連絡いたします。  
また、首相官邸ホームページ専用フォームから送信して応募され、落選された方には、ご連絡いたしませんので、ご了承ください。

○申込み先  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-3-1  
総理大臣官邸 特別見学係